

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤沼宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5800

【事務連絡者氏名】 総務部長 君島賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1314

【事務連絡者氏名】 総務部長 君島賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)
川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額117,432,620円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目およびその額

繰延利益剰余金 2,800,000,000円

増加する剰余金の項目およびその額

新造船建造積立金 2,800,000,000円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、10株を1株に併合する。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合

には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

9,730,000株

第3号議案 定款一部変更の件

併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更し、また単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更する。なお、これらの変更の効力は、第2号議案の効力発生日と同日の平成29年10月1日に生じるものとする。

当社取締役の任期を2年から1年に短縮するため現行定款第21条を変更する。

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として石井繁礼、赤沼宏、久下豊、杉本利文、寅谷剛、小山卓三、川崎誠司、佐野秀広、馬場信行、川戸淳、池田強および陶浪隆生の12氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として高坂明氏を選任する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任される取締役友井彰彦氏に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は取締役会に一任する。

第7号議案 役員賞与支給の件

常勤取締役12名に対する賞与として36,000,000円を支給する。

第8号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は月額2,500万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与は含まない）、監査役報酬額は月額500万円以内とする現行（平成6年6月28日開催の第28期定時株主総会にて承認可決）の報酬額を月額から年額に改め「取締役報酬 年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）」、「監査役報酬 年額5,000万円以内」に改定する。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与および退職慰労金は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	内容	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	剰余金の処分の件	19,789	151	0	(注)1	99.2	可決
第2号議案	株式併合の件	19,871	69	0	(注)3	99.7	可決
第3号議案	定款一部変更の件	19,880	60	0	(注)3	99.7	可決
第4号議案	取締役12名選任の件						
	石井繁礼	18,488	1,452	0	(注)2	92.7	可決
	赤沼宏	19,491	449	0	(注)2	97.7	可決
	久下豊	19,775	165	0	(注)2	99.2	可決
	杉本利文	19,770	170	0	(注)2	99.1	可決
	寅谷剛	19,859	81	0	(注)2	99.6	可決
	小山卓三	19,854	86	0	(注)2	99.6	可決
	川崎誠司	19,859	81	0	(注)2	99.6	可決
	佐野秀広	19,855	85	0	(注)2	99.6	可決
	馬場信行	19,850	90	0	(注)2	99.5	可決
	川戸淳	19,848	92	0	(注)2	99.5	可決
	池田強	19,848	92	0	(注)2	99.5	可決
	陶浪隆生	19,845	95	0	(注)2	99.5	可決
第5号議案	補欠監査役1名選任の件						
	高坂明	19,864	76	0	(注)2	99.6	可決
第6号議案	退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	18,462	1,478	0	(注)1	92.6	可決
第7号議案	役員賞与支給の件	19,711	229	0	(注)1	98.9	可決
第8号議案	取締役および監査役の報酬額改定の件	19,701	239	0	(注)1	98.8	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。